

※申込みは原則1日から受付開始
※特に記載のない場合、対象は市内
在住・在勤・在学者、申込み不要

摂津市役所
☎06(6383)1111(大代表)
☎072(638)0007(代表)

お知らせ／募集

お知らせ／
募集

相
談

健
康

公民館・
コミセン

スポーツ
・文化

図
書
館

施設催し／
教育ほか

福
祉

産
業
振
興

子
育
て

地
域
／
市
民
活
動

ご
み
・
資
源

● お知らせ

市長の資産などを公開

「政治倫理の確立のため
の摂津市長の資産等の公開
に関する条例」に基づき、
市長から提出された「資産
等（補充）報告書」「所得
等報告書」「関連会社等報
告書」を、市役所1階・情
報コーナーで公開します。

各報告書の「閲覧」また
は「写しの交付（有料）」は、
所定の手続きが必要です。

問合せ 秘書課へ

情報公開・個人情報 保護条例の運用状況

前年度の「情報公開条例」
「個人情報保護条例」の運
用状況をお知らせします。
詳細は、市役所1階・情報
コーナー、市ホームページ
（総務課）で閲覧できます。

情報公開条例

市が持っている情報（行
政文書）を、市民の請求に
応じて公開（閲覧・写しの
交付）する制度です。

公開請求等件数 89件（処
理状況▽公開16件▽部分公

開57件▽文書不存在14件▽
存否応答拒否2件）

個人情報保護条例

市が持っている個人の情
報を本人に開示したり、そ
の情報に誤りがあるとき
は、訂正するように求めた
りできる制度です。

開示請求件数 14件（処理
状況▽部分開示11件▽文書
不存在2件▽取下げ1件）

問合せ 総務課へ

マイナポイント

手続き窓口が市民課へ

市役所でのマイナポイン
トの予約・申込み手続き窓
口が、産業振興課から市民
課へ変更となりました。

なお、お近くのマイナポ
イント手続きスポットでも

手続きが可能です。

詳細は下記

QRへ

問合せ 市民課へ



問合せ 市民課へ

都市安全確保拠点整備 計画策定に向けた住民 説明会

鳥飼西地区に整備予定の
河川防災ステーションの上
部施設およびとりかいこど

も園の整備に向け、住民説
明会を開催します。

日時 7月24日(日)午前10時
から

場所 鳥飼西小学校

問合せ 政策推進課鳥飼地
区まちづくり担当へ

国保料土曜・夜間相談

7月23日(土)午前9時～12
時、28日(木)午後5時半～
8時、電話納付相談を受
け付けます。専用電話☎06
(6383)1555へ。

問合せ 国保年金課へ

市税土曜電話納付相談

7月23日(土)午前9時～12
時、電話納付相談を受け
付けます。専用電話☎06
(6383)6133へ。

問合せ 納税課へ

大阪医科薬科大学病院 三次救急医療機関に

大阪府三島救命救急セン
ターが6月末で閉院し、7
月から大阪医科薬科大学病
院が三次救急医療機関の認
定を受けます。重篤な救急
患者は、同大病院の newborn
館1階に整備された救命救

急センターに搬送され、即
座に高度な救急医療を受け
ることが出来ます。

問合せ 保健福祉課へ

東一津屋地区周辺清掃

7月26日(火)に、新たに清
掃地区として設定した東一
津屋地区周辺のごみ拾いを
行います。※雨天中止

集合時間 午前9時半

場所 東一津屋公園

問合せ 環境政策課へ

サマージャンボ宝くじ

発売期間 7月5日(火)～8
月5日(金)※「宝くじ公式サ
イト」からインターネット
購入も可能

問合せ (公財)大阪
府市町村振興協会 ☎

06(6941)7441へ

● 募集

市営住宅入居者募集

募集戸数 ▽一津屋第1団
地(一津屋2丁目26番2号)
一般世帯向け5階1戸▽三
島団地(三島2丁目5番2
号)一般世帯向け2階1戸
▽一津屋第2団地(一津屋

1丁目34番1号)一般世帯
向け2階1戸・6階1戸

入居資格 申込者本人が市
内在住または在勤で、同居
または同居しようとする親
族がある人で、収入基準に
合うことなど(詳細は募集
案内参照)

申込書の配布 市役所2
階・資産活用課、コミュニ
ティプラザ、別府コミュニ
ティセンター、安威川公民
館、新鳥飼公民館、味生公
民館、正雀市民ルーム、摂
津市営住宅管理センター

申込み 7月1日(金)～14日
(木)(土日除く)午前8時45
分～午後5時15分に、同住
宅管理センター(鶴野1丁
目6番5号)へ(郵送不可)

市営墓地の使用者募集

一津屋西墓地(西一津屋
527番地)の使用者を募
集します。

区画数 1区画(2㎡)

使用料 58万5千円(永年
管理料を含む)

資格 摂津市に住民登録が
あり、使用許可を受けた日
から5年以内に墓石を建立
できる人で、指定日までに

●職員(会計年度任用職員)募集

申込み 必要書類を市役所 6階・教育政策課へ持参または郵送(〒566-8555(住所不要))

職種	①職務内容 ②勤務時間 ③報酬など ④必要書類 ⑤申込期限
小学校給食調理補助嘱託員(2人)	①市内小学校での給食調理補助など ②午前8時半～午後4時(平日週5日) ③時給1,030～1,078円④エントリースーツ(市ホームページから取得可) ⑤令和5年3月10日(金)※必着

▽任用期間は任用日～令和5年3月31日▽その他、条例に基づき、通勤費用(費用弁償)、期末手当などの支給あり

◇施設管理公社職員 募集(1人)

内容 摂津市立葬儀会館の施設管理
報酬 月額172,100円(賞与あり)
任用 令和4年10月1日～令和5年9月30日(更新あり)
時間 午前9時30分～午後6時(シフト制週5日勤務、土日勤務あり)
要件 パソコン作業や接客対応が可能
申込み 7月19日(火)～31日(日)午後5時までに、施設管理公社(いきいきプラザ)で配布の申込書を書いて、写真を貼付し同公社へ持参
問合せ 施設管理公社 ☎072(635)1404へ

住民税に係る過大還付返還請求の経過について

令和3年10月に相手方の支払判決が確定した住民税に係る過大還付の不当利得返還請求について、6月に裁判所による相手方破産手続きの開始決定が行われました。

今後は、破産管財人による財産調査を経て債権者である市へ破産者財産の配当が行われます。

問合せ 市民税課へ

5月の火災・救急件数

- ★火災 0件 (年間累計 8件)
- ★救急 445件 (年間累計 2,186件)



救急件数のうち5件は熱中症によるものです!




救急車を呼ぶか迷ったら、
「救急安心センターおおさか」
#7119 または 06(6582)7119
(24時間・365日対応)

市民農園利用団体募集
自治会や老人クラブなどで、市民農園の利用を希望する団体を募集します。
利用開始 8月から
利用料 340円/㎡(年)

グリーンカーテン
グリーンカーテンコンテストの写真を募集します。
応募資格 市内在住の人または市内事業者・団体
応募条件 今年に市内で育

成されたゴーヤなどつる性植物(1年草)のカーテン
応募期間 9月9日(金)まで
結果発表 11月予定。入賞者には賞状と記念品を贈呈
応募方法 市役所4階・環境政策課、コミュニティプラザ、別府コミュニティセンター、各公民館で配布(市ホームページからも取得可)の応募用紙を書いて、全景写真1枚を同封し同課へ郵
 △団体
 △個人

送、メールまたは上記QRから回答
問合せ 同課へ
太陽光パネル・蓄電池共同購入の参加者募集
太陽光パネル・蓄電池を共同購入したい参加者を募集します。詳細は下記QRへ

問合せ おおさかみんなのおうちに太陽光事務局 ☎0120(758)300へ

自衛官募集

防衛省では、自衛官などを募集しています。
種目 ①航空学生 ②一般曹候補生 ③自衛官候補生 ④防衛大学校学生(推薦・総合選抜) ⑤防衛大学校学生(一般) ⑥防衛医科大学校学生(医学科) ⑦防衛医科大学校学生(看護学科)
資格 ①海Ⅱ高校卒(見込み含む)・23歳未満、空Ⅱ高校卒(見込み含む)・21歳未満 ②③18歳以上33歳未満 ④⑦高校卒(見込み含む)

お知らせ／募集

相

談

健

康

公民館・コミセン

スポーツ文化

図

書

施設催し／教育ほか

福

祉

産業振興

子育て

地域活動

ごみ・資源

む)・21歳未満

受付期間 ①7月1日(金)～

9月8日(木)②7月1日(金)～

9月5日(月)③通年④9月5

日(月)～9日(金)⑤7月1日(金)

～10月26日(水)⑥7月1日(金)

～10月12日(水)⑦7月1日(金)

～10月5日(水)

問合せ 自衛隊大阪地方

協力本部茨木地域事務所 ☎

072 (623) 5250へ

ボランティア募集

◎使用済み切手整理 7月

21日(木)午前10時～午後3時

◎ぞうきん縫ってボラン

ティア 7月25日(月)午前10

時～午後3時

※いずれも参加時間自由

場所・問合せ ボランティア

アセンター(地域福祉活

動支援センター内) ☎06

(6318) 1128へ

寄附

◎社会福祉協議会へ

◆摂津シルバーアドバイ

ザー交友会が、4月4日、

現金1万799円を。

◆(株)コノミヤが、5月11日、

現金2万8千700円を。

国民健康保険・後期高齢者医療制度

問合せ 国保年金課へ

傷病手当金の支給適用期間が変更

新型コロナウイルス感染症に係る傷病手当金が支給となる適用期間が「令和2年1月1日～令和4年9月30日」となりました。

国民健康保険制度

問合せ 国保年金課へ

7月下旬に高齢受給者証を送付

新しい高齢受給者証を70～74歳の国民健康保険加入者に送付します。8月1日以降は、国民健康保険被保険者証と併せて新しい高齢受給者証をご提示ください。

国民健康保険限度額適用認定証の更新申請

医療機関窓口での支払いが限度額までとなる「国民健康保険限度額適用認定証(国民健康保険限度額適用・標準負担額減額認定証)」が必要な人は、申請してください。(郵送可)

後期高齢者医療制度

問合せ 国保年金課へ

7月中旬に保険料額決定通知書を送付

普通徴収の人は、送付する納付書や口座振替、スマートフォン決済で保険料を納付してください。特別徴収の人は、直接年金から天引きされます。

医療費等の自己負担軽減

住民税非課税世帯に属する被保険者には、「後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証」を、一部負担金の割合が3割で所得区分が現役並み所得者Ⅰ・Ⅱの被保険者には、「後期高齢者医療限度額適用認定証」を、申請により交付します。医療機関で提示すると、医療費などの自己負担が軽減されることがあります。

※継続対象者には、7月下旬に新しい認定証を普通郵便で送付(申請不要)

7月中旬に新しい被保険者証(水色)を送付

新しい被保険者証を簡易書留で送付します。有効期限は令和4年9月30日までの2カ月間です。

令和4年10月1日から後期高齢者医療保険における医療費の窓口負担割合が変わるため、令和4年は被保険者証を2回送付します。令和4年10月1日以降に使用する被保険者証は、9月に送付予定です。有効期限が過ぎた被保険者証は使用できませんので、市に返却するか破棄してください。

国民年金保険料の免除・納付猶予制度

新型コロナの影響による減収やその他経済的な理由などで保険料の納付が困難で、一定の基準を満たす場合、申請により保険料が免除される制度があります。

そのほか、50歳未満の場合は、保険料の納付が猶予される制度もあります。

令和4年度の免除・納付猶予申請は、7月から受け付けます。

介護保険制度

問合せ 高齢介護課へ

介護保険料決定通知書7月中旬に送付

65歳以上の人へ令和4年度分の保険料決定通知書を送付します。納付書払いの人は、納期限までに保険料を納めてください。滞納すると介護保険サービスの制限がかかる場合があります。

なお、新型コロナの影響による減収やその他経済的な理由などで保険料の納付が困難で、一定の基準を満たす場合、申請により保険料が一部または全額免除される制度があります。

※申請時期や適用する減免により、対象の保険料が異なります

※収入などの要件があります

※証明書類が必要な場合があります